

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2001-355737(P2001-355737A)

【公開日】平成13年12月26日(2001.12.26)

【出願番号】特願2001-51648(P2001-51648)

【国際特許分類】

F 16 J	15/16	(2006.01)
F 01 D	11/08	(2006.01)
F 02 C	7/28	(2006.01)
F 16 J	15/22	(2006.01)

【F I】

F 16 J	15/16	B
F 01 D	11/08	
F 02 C	7/28	Z
F 16 J	15/22	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月22日(2008.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】保持体(42)と、

複数のたわみ支持ワイヤ(58)によって前記保持体(42)から移動自在に吊り下げられた担持体(56)と、

前記担持体(56)に固定された複数の剛毛(59)と  
からなるプラシシール(34)。

【請求項2】前記担持体(56)と前記保持体(42)の一方に形成したスロット(68)と、前記担持体(56)と前記保持体(42)の他方に形成したタング(78)とをさらに含み、前記タング(78)は前記スロット(68)に受入れられている、請求項1記載のプラシシール(34)。

【請求項3】前記担持体(56)はそれに形成したフランジ(62)を有し、  
前記フランジ(62)に形成したスロット(68)と、前記保持体(42)に形成したタング(78)とをさらに含み、前記タング(78)は前記スロット(68)に受入れられている請求項1記載のプラシシール(34)。

【請求項4】静止部材(36)と、軸線(12)を中心として回転する回転部材(38)との間に位置する漏流路を密封するプラシシール(34)であって、

前記軸線(12)の周りに同軸的に配置されそして前記静止部材(36)に取付けられた環状保持体(42)と、

前記保持体(42)内に配置されそして複数のたわみ支持ワイヤ(58)によって前記保持体(42)から移動自在に吊り下げられた環状担持体(56)と、

前記担持体(56)に固定されそして前記回転部材(38)と密封係合をなす複数の剛毛(59)と

からなるプラシシール(34)。

【請求項5】前記保持体(42)は、前記静止部材(36)に形成したシールポケット(44)内に配置されている、請求項4記載のプラシシール(34)。

【請求項 6】 前記保持体（42）は内径を画成しそして前記担持体（56）は前記内径より小さな外径を画成して前記保持体（42）と前記担持体（56）との間に間隙を設けるようになっている、請求項4記載のブラシシール（34）。

【請求項 7】 前記担持体（56）はそれに形成したフランジ（62）を有し、前記フランジ（62）は前記軸線（12）に対して軸方向に延在する請求項4記載のブラシシール（34）。

【請求項 8】 各支持ワイヤ（58）の第1端が、前記保持体（42）に形成した複数の穴（74）の対応する一つ内に支承され、そして各支持ワイヤ（58）の第2端が、前記担持体（56）に形成した複数の穴（66）の対応する一つ内に支承されている、請求項1又は4記載のブラシシール（34）。

【請求項 9】 前記保持体（42）に形成した前記穴（74）と、前記担持体（56）に形成した前記穴（66）にテ-パが付いている、請求項8記載のブラシシール（34）。

【請求項 10】 前記支持ワイヤ（58）は前記軸線（12）に対して軸方向に配向されている請求項4記載のブラシシール（34）。